

パートタイム労働者雇用管理改善セミナー(導入編) 改正パートタイム労働法 について学ぶ

8月20日
開催

参加
無料

～改正パートタイム労働法をふまえた
効果的な雇用管理に向けて～

パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場作りについて、
企業の人事労務に精通した専門家が解説します。

経営層ならびに人事労務担当者をはじめ、パートタイム労働者の雇用管
理に関心のある多くの皆様のご参加をお待ちしております。



プログラム(予定)

時間	内容
13:30 } 15:00	<講義> 「改正パートタイム労働法の解説とパートタイム労働者の雇用管理のポイント」 [概要] <ul style="list-style-type: none">•改正後のパートタイム労働法の解説•パートタイム労働者の雇用管理のポイント•自社の雇用管理を点検する手法について解説
15:00 } 16:00	個別相談会 (希望者のみ、事前申込制)

申込・お問い合わせ

◎E-mail、FAX、郵送でのお申込

裏面の申込用紙にご記入の上、「E-mail」「FAX」「郵送」のいずれかにて みずほ情報総研(株)へお送りください。

◎WEBでのお申込

■「パート労働ポータルサイト」

(<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp>)

■みずほ情報総研(株) HP「イベント・セミナー」

(<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/part.html>)

みずほ情報総研(株) 社会政策コンサルティング部 担当: 宮田・砂川・飯村

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエア 8F

TEL: 03-5281-5276 (月～金曜日、9時半～18時) FAX: 03-5281-5443 E-mail: part-time@mizuho-ir.co.jp

パートタイム労働者活躍推進企業表彰※の相談も受け付けています!

詳細・お申込は裏面へ

※表彰の詳細はこちらからご覧になれます。
<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>



開催概要

日時 平成27年 8月20日 (木)
13:30～15:00 (終了後、個別相談会を開催)

会場 TKP東京駅日本橋
カンファレンスセンター ホール4B
住所：東京都中央区八重洲 1-2-16 TGビル4F
TEL：03-4577-9242

講師 佐藤 道子 氏
パリティ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士

アクセス

- 都営浅草線 日本橋 (東京都) 駅 A1 徒歩1分
- 東京メトロ東西線 日本橋 (東京都) 駅 A1 徒歩1分
- JR 東京駅 日本橋口 徒歩4分



申込用紙

(ふりがな) お名前【必須】	参加者①		参加者②	
	参加者③		参加者④	
会社名【必須】			所属【必須】	
TEL【必須】			FAX	
メール(代表者)【必須】				
ご応募のきっかけ (あてはまるものを全てに○)	1. ダイレクトメール 2. 厚生労働省のメールマガジン 3. 都道府県労働局、ハローワークからのご紹介 4. ウェブサイト「パート労働ポータルサイト」 5. みずほ情報総研(株)のウェブサイト 6. みずほ総合研究所(株)のメールマガジン 7. Profuture(株)のメールマガジン 8. その他(具体的に：)			
個別相談会 (15:00～16:00) (専門家による相談会を実施致します。希望者多数の場合はお受けできないことがあります。)	<input type="checkbox"/> ← 個別相談を希望される場合は左記にチェックをつけて、ご相談されたい内容を下に具体的にお書きください。			
表彰についての 相談・申込	<input type="checkbox"/> 相談を希望する			